

第1回子育て住宅促進区域部会 議事録（発言要旨）

日時：令和6年3月26日（火）13:00～14:00

場所：兵庫県庁3号館6階第一委員会室

委員：檜谷 美恵子委員、安田 丑作委員、清水 陽子委員、松原 永季委員、
 額川 久美委員

1 議事要旨

(1) 出席委員確認

5名の出席により部会成立

(2) 審議事項

① 子育て住宅促進区域部会の進め方について

事務局より部会の進め方について説明

2 主な意見交換

【委員】： 区域指定要件について、5つすべての要件を満たすことが前提となるのか、あるいはケースバイケースであり、部会で要件を満たすかどうかを判断することになるのかお聞きしたい。

また、子育て住宅総合支援事業の補助対象者について、新婚世帯は「合計年齢が80歳以下の夫婦のみの世帯」とされているが、結婚していることが前提となるのか、結婚前のパートナーであってもよいのか。今回の施策は定住にどう結びつけていくのかが重要だが、補助を受けて賃貸住宅に入居してもらっても、その後県外に出て行ってしまうことも考えられるため、県内に残ってもらえるようにできないか。

事務局(県)： 区域指定要件については、5つすべてを満たす必要があると考えている。部会では、要件の適用の仕方について議論いただきたい。

新婚世帯については、今回の施策が子育て世帯を主な対象としており、いずれ子育て世帯になることが想定されることから対象としている。民間賃貸住宅への住替補助については、補助要件として5年以上県内に居住する意思を有することとしているほか、補助を受けた方への追跡調査を行う予定としている。

事務局(市)： 尼崎市としては、民間賃貸住宅の住替補助の交付申請段階で5年定住の意思があることを確認する。また、補助を受けた方を対象に追跡調査を行い、なぜ尼崎を選んだのか、実際に住んでみた感想、やむを得ず出て行くとしてもその理由等をお聞きする予定としている。このような一対一の関係で追跡調査を行うのはこれまで例が無いため、それだけでも価値があると考えている。

【委員】： 区域指定要件について、まちづくり的な視点から、地域団体の活動等をプラス評価することがあり得るかどうかお聞きしたい。地縁団体や民間の子育て支援団体による取組がある場合、転入する子育て世帯との連携による相乗効果が

期待される。地縁団体の活動が衰退している、若い世代は参加したがる等
の状況もあるが、それも含めて評価することもあり得るのではないか。尼崎市
の状況を教えていただきたい。実際に、子育て支援団体の活動があることを理
由に転居するという例もある。

また、阪神沿線もそうだが、密集市街地のまちづくりに取り組む場合、未接
道の問題もある中、狭小住宅の改善に取り組むことは難しい。ランドバンクの
ように、空地を買い取って必要とされる方に提供するという取組が必要ではな
いかと感じている。空き家バンクだけでなく、もう一步踏み込んだ機能を考え
ておられるかお聞きしたい。

その他、戸建住宅の賃貸化について、サブリース業者の候補はあるか。

事務局(県)： 区域指定要件について、まちづくり的な観点から地縁団体の活動を評価する
ことについては、必須要件とすることは難しいが、部会での説明に追加するな
どの運用面での対応を検討する。

また、地方では空家活用などでサブリースに取り組む業者はいるが、阪神間
ではサブリース業者を把握できていない。

事務局(市)： 狭小住宅地の解消のためには、ランドバンクのような取組は必要と考えては
いるが、資金や運営主体などの課題が多く、実現できていないのが実情。ただ、
市としては、来年度より空き家対策の体制を強化していきたいと考えている。
また、サブリース業者については、JTI の活用はあり得るが、連携先をこれか
ら開拓していかなければならないと考えている。

【 委員 】： サブリースについては移住・住み替え支援機構も取り組んでいるが、実際に
進めるに当たってはハードルが高いものと思われる。

【 委員 】： 尼崎市内でも、北と南で住環境や住宅・住民の特性は異なる。尼崎市での取
組を兵庫県全体で適用できるものにすべきという観点もあるが、地域ごとの状
況に応じたものにすべきである。

例えば、阪神沿線など市の南では外国人の方が増えており、外国人や生活困
窮者の方は子育てに困っている。住宅はすべての基盤であるため、住宅施策は
重要。尼崎市での外国人や生活困窮者の状況をお教えいただきたい。

事務局(市)： 市住宅部としてお答えすると、昨年9月より市営住宅の常時募集を始めてい
るが、入居者の中には外国人の方もおられるし、ある程度収入は厳しいが部屋
数は欲しいという方もおられ、市営住宅はそのような方への受け皿となってい
ると感じる。これまでは生活困窮者の方への福祉的な対策に重点を置いていた
が、共働きの夫婦などある程度の収入がある方に尼崎に住んでもらうための対
策と両輪でやっていきたい。そうすることで、税収も増えれば福祉的な対策に
もつなげることができる。

【 委員 】： 区域指定要件としては資料のとおりで、これを基に市町から具体的な案件が出
てきた際に判断するのは問題ない。ただ、この区域指定は誰が発意するのか、
区域指定に当たって地域への働きかけを行うのかという観点がある。子育て世

帯を呼び込むという方針で取り組んでいる地域を指定するのが望ましいが、尼崎市として、子育て支援に適した住環境イメージやそれを支える子育て支援のための地域資源はどのようなものがあるのか。

また、子供が学校に通う前の世帯が求める利便性の高い子育て環境と、子供が学校に通う世帯が求める安心して学校に通える通学路・通学圏を中心とした子育て環境は違うのではないか。子供の年齢によって住み替えが起こる可能性があり、住み替え先として市内の近隣の通学圏に誘導するなどのストーリーが必要ではないか。尼崎市では、学校統廃合時の高齢者・子育て関係施設の整備、コミュニティ道路の整備等を進めてきたと思うが、そのように積み重ねてきた施策と今回の施策を連携させていくべき。子供向けの施設と高齢者の施設を併設しようとするとうと反対が出てくることもあるが、多世代が共生できる住環境を提示していくことが望ましい。

事務局(市)： 尼崎市は子育て世帯は転出超過であるが、20代は転入超過であるため、駅前に空地ができると、大阪や神戸で働く若者向けのマンションができるという状況。その若者たちが結婚して家庭を持つ際に市外に出て行く方が多く、その理由として、住宅の広さ・価格・マナー・子育て支援・教育などに少し問題があるというアンケート結果もある。そのような状況を受け、ファミリー世帯が住みやすいまちを目指すというのが本市の1丁目1番地であるということを掲げた「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を昨年12月に作成したところである。

このプランの最大の特徴は、市内には13の駅があることから、「働く」も「子育て」も応援するまちとして、経済的負担・時間的負担・心理的負担を軽減できるよう、ソフト・ハード両面から整備・支援をしていくというもの。そのため、今回の区域指定も駅を中心としたエリアを考えている。地域への働きかけについては、今後の検討課題である。

【委員】： 住環境も今回の施策の対象に含んでいると思うが、尼崎市では、区域指定を行うエリアにおいて、例えば街灯や公園等のハードを優先的に整備することは考えているか。

事務局(市)： 市としては、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」に基づき、区域内外に関わらず、保育料の軽減なども含め様々な施策を総合的に取り組んでいくこととしているが、区域内で予定しているハード整備としては、阪急沿線では公園と図書館の合築、阪神沿線では小田南公園の緑道整備などがある。